

# 新潟市総合計画審議会 第1部会（第4回） 会議概要

開催日時	令和4年9月2日（金） 午前10時から午前11時30分まで	
会場	新潟市役所本館5階 全員協議会室	
出席者	委員	西原部会長、五十嵐委員、石田委員、石本委員、金子委員、西條委員、杉原委員、徳永委員、長井委員、長谷川委員、山崎委員 (出席11名、欠席1名)
	事務局等	政策企画部長、市民生活部長、文化スポーツ部長、総務部長、財務部長、財産経営推進担当部長 ほか
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 審議</b></p> <p>・ 前回意見の集約 (坂井政策調整課長)</p> <p>おはようございます。政策調整課の坂井です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1-1「第1部会（第3回）意見集約表（案）」をご覧ください。こちらは、前回、ご審議いただきました市民活躍について、委員の皆様から頂いた意見を集約したものです。</p> <p>次に、A4縦の追加資料「部会長会議概要」というものをお配りしてございます。8月29日（月）に牛木会長及び各部会の部会長にお集まりいただいて、部会長会議を開催しましたので、ご報告いたします。</p> <p>部会長会議では、各部会が出た意見についての報告や後ほどご説明しますが、部会をまたがる意見の取り扱いについて調整を行いました。各部会での議論を踏まえまして、総合計画全体にかかります内容として、四角で囲んだ部分にありますようなご意見を頂きましたので、これらのご意見を踏まえながら、引き続き、素案をブラッシュアップしてまいります。</p> <p>続きまして、資料1-2「他部会からの意見（第1部会所管分）」をご覧ください。こちらはほかの部会の審議の中で、第1部会で所管します分野の内容についてご意見を頂きましたので、ご報告するものです。背景といたしましては、第3部会という福祉や子育て、教育をお話し合いされている部会だったのですが、そこで福祉のことをお話ししている中で、高齢化がピークになって、人口減少が著しく進んで、そのとき、新潟市はどんな姿になっているのだろうかという話が続いていく中で、そういう時代になりましたら、家族だけではなくて、横のつながりを大事にしていかないと、本当に一緒になって共生していけるような社会を確立しないとだめですねという話が続いた中で、子どもころから地域に出て、地域と一緒に育っていくことが大事ですねということで、そこでLGBTの方々についてということは、この素案のどこに入っているのでしょうかというお話になりました。どこに出てくるのでしょうかというお話をして、私どもとしてもここにというお話をしたのですが、その中でこのお二方からご意見をいただきました。今、この資料にはお二方の意見が記載されていますが、そのほかにもさまざまなLGBTに関してのご意見が出たところです。</p> <p>このLGBTの関係のご意見につきまして、部会長会議で検討された結果、市民活躍のところを所管します第1部会のほうで検討することとなりました。右のほうに意見集約（案）を載せてございますが、ご意見の内容に、このまとめに問題がなければ、ほかの部会から出た意見ではありますが、意見集約（案）のとおり答申に含めさせていただければと思います。私からの説明は以上となります。</p>		

(西原部会長)

ありがとうございました。今ほどご説明いただきました、まず資料1-1です。前回、皆さんから頂いたご意見の集約表(案)です。それから、資料1-2の他部会からの意見について。これは今ほど、LGBTのお話を頂きましたが、この2点についてご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。特に資料1-2のLGBTについては、この部会の中からは意見がなかったわけですから他部会からということになります。いかがでしょうか。

(山崎委員)

人権擁護委員の山崎と申します。よろしく願いいたします。

前回、私が発言したところなのですが、少し文書が違っていたので、後で修正をお願いしたいと思っております。

(西原部会長)

山崎委員、今のお話しはどこになりますか。

(山崎委員)

すみません、4ページのNo.14のところですが、私の意見の内容が少し、お話の仕方が悪かったのか、話が被って違う言葉が入っているので、ここは修正をお願いしたいと思っているのですが、その部分は読み上げたほうがよろしいでしょうか。

(西原部会長)

後ほど修正をお願いします。

(山崎委員)

修正をお願いしたいということと、もう一つ、私はこの前の会議のときに、本来ならば申し上げなければいけなかったところを落としてしまったので、もしここで加えていただければというところをお話ししてもよろしいでしょうか。

(西原部会長)

では、お願いします。

(山崎委員)

ありがとうございます。

ページとしては、3ページのNo.12です。施策2の③「DVの根絶とDV被害者の支援体制づくり」についてお話しさせていただいた件ですけれども、その際に加害者の更正プログラムをお願いしたいといったことと含めてなのですが、DVの根絶ということになると、基になる予防・防止というのでしょうか。

この記載内容の全体としては、被害者の支援体制については手厚く書いてあるのですが、DVの根絶というところをキーワードに考えますと、この施策の中には被害者の対応だけではなくて、暴力が決してあってはならない、暴力を容認してはならないことをどのように伝えていくかがとても重要だと思います。

DVの防止については、研修や講座を開く。特に若年層である中学生、高校生に向けた、DVだけで

はなく、暴力防止対策としての研修会や講演会、そういうものがとても重要でないかと思っています。今、社会的には、交際している人、これから交際するかもしれない方々に向けて、デートDV防止講座というものがそれぞれの地域で実施されておりますが、ぜひこれを推進していただきたいということも、暴力防止のところでぜひ入れていただければありがたいと思いましたが、つけ加えさせていただければありがたいと思います。

**(西原部会長)**

ありがとうございました。鈴木部長、何かありますか。

**(鈴木市民生活部長)**

どうもありがとうございます。市民生活部の鈴木でございます。

素案の110ページになるかと思えますけれども、おっしゃるとおり、まずそういったDVの実態を知っていただくという認識から始めようと思えます。今でも広報、啓発的なものを行っておりますし、さらに深掘りした講習みたいなことも行っておりますので、言い回しはあらかじめお預かりしますが、少し表現していきたいと思っております。

**(山崎委員)**

ぜひお願いしたいと思っています。家庭の中の安定というものが、家庭が安心して安全な場であるということが、ひいては社会の安心・安全につながると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

**(西原部会長)**

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。特に他部会からの意見ということで、LGBTについて盛り込んでどうかという意見集約のところはよろしいですか。なければ、これで意見集約というところには承認いただいたということにしていきたいと思えます。ありがとうございました。

本日は、部会の最終日ですので、頂いたご意見の取り扱いについては、私に一任していただくということで、ご了解いただければと思います。

続いて、次第2審議の答申案の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ・答申案の確認

**(坂井政策調整課長)**

それでは、資料2「(案)新潟市総合計画について(答申)」をご覧ください。これまで、委員の皆様からちょうだいしましたご意見を基に答申書の案としてまとめたものになります。表紙をおめぐりいただきますと、1ページ目からは、審議に当たっての背景や審議の結果を記載しました冒頭文を掲載してございます。3ページから5ページ、また最終ページの9ページには、総論や新潟市を取り巻く状況、区におけるまちづくりの方向性など、第1回全体会の終了後に皆様から頂きましたご意見を掲載してございます。そして、この第1部会で審議いただきました意見は、6ページから8ページに掲載してあります。

なお、現時点で集約化が済みしております第1回と第2回の意見を掲載しておりますので、今ほど、集約させていただきました第3回の会での意見や他の部会の意見を加えたうえで、次回、第2回全体会の際に改めて答申書の案をお示しする予定としております。私からの説明は以上です。

**(西原部会長)**

ありがとうございました。それでは、答申案の現時点での案になりますけれども、特に冒頭文、そのほか全体を通して何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

**(西條委員)**

おはようございます。西條です。

ずっと疑問に思っていたのですけれども、今年度で終了する前の総合計画の振り返りというものを新しい総合計画を作るときになくてもいいのかなということがそもそもの疑問で、前回、男女共同参画の際にも申し上げましたが、今年度、現計画の終了年度なのでしょうけれども、前の総合計画の計画期間に、随分、指標的にも進んでいるところなどもあると思うのです。そういったものを踏まえて、この総合計画というものを考えたほうがいいのかと思うのですが、前の総合計画とのつながりみたいなものが、ジェンダーとか、どこかのページにあってもいいのではないかという気がするのですが、こういった点はいかがなものでしょうか。疑問というか、質問です。

**(三富政策企画部長)**

今ほどのご質問は答申書の中にとのことですか。

**(西條委員)**

総合計画を立てる際に、前の計画を踏まえていますみたいな部分はなくてもいいのかという質問です。

**(三富政策企画部長)**

まず、現行の総合計画の振り返りといったところについては、最初の第1回の全体会のところでご説明をさせていただきました。今は都市像が三つあって、都市像ごとにこれまでこういうことをやってきたから、そこで見えてきた課題はこうですという辺りをA3・3枚のカラーで説明をさせていただいたととらえております。今、委員からお話のあった答申の中にそういう振り返りを踏まえて、これができるという文言を入れるかどうかといったところは、我々が今、ご提示しているのはたたき台ですので、まさに審議会の中でそういったところが必要であれば入れるというご審議を頂ければとよろしいかと思えます。

**(西原部会長)**

ただ、その振り返りを受けたうえで、これからの総合計画についてということですから、どうでしょうか。そこは文言として入れるかどうかですけれども、あまりなじまないかもしれないですね。では、一応検討というか、この場で結論を、西條委員、もしよろしければ。

**(西條委員)**

いえ、というか、この総合計画を市民の方がご覧になった際に、でも総合計画そのものまで我々はタッチしなくて良いのでしょうか、答申なので。

**(西原部会長)**

そうですね。答申は我々審議会から市長に向けてこのようにということでお話しするところですので、もちろん市長もそこはご理解したうえで、こういう答申ができているのだなとはご理解いただけたらと思うのです。よろしいですか。ちなみにこの答申というのは、いわゆる市民に公開をしないですよ

ね。

**(坂井政策調整課長)**

ホームページには掲載するかと思いますし、今の未来ビジョンには答申書の冒頭文を掲載しておりますので、次期総合計画にまた載せるかどうかはページ等を見ながら検討したいと思います。

**(西原部会長)**

いかがですか。一応、市民に公開されるということですが、そういうことをふまえたうえでのということだと思うので、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

**(山崎委員)**

ありがとうございます。前からお話しさせていただいてかと思うのですけれども、私たち市民一人ひとりが安心して、安全に暮らせるまちづくりというところが浮き上がってこないで、その辺を出していただくようなことがあったらいいなど。あまりにも当たり前すぎて、言葉にする必要はないということになるかもしれませんが、でもそれがあるからこそ、私たちが暮らしていけるということがあると思うので、その辺のところをぜひお願いできればと感じました。

**(西原部会長)**

ありがとうございました。三富部長いかがでしょうか。

**(三富政策企画部長)**

ありがとうございます。仮に入れるとしたときの案でございますけれども、例えば、答申書の1ページの最後のこれまでの議論の過程といったところをここで記載しているわけでございます。一番下のところで、その上でというところで、市民一人ひとりが明るい夢や希望を持つことができ、そして安心・安全に暮らすことができるかといったところを議論してきましたと。こんなところにそういったワードをちりばめるといったことが可能ではないかと思いますが。

**(山崎委員)**

よろしく申し上げます。

**(西原部会長)**

よろしいですか。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにご意見がなければ、答申案の確認を終わりにしたいと思います。

続いて、次第3ですが、第1回全体会及び第1回・2回部会にかかる意見への対応の説明になります。事務局から説明をお願いいたします。

### 3 報告

- ・第1回全体会及び第1・2回部会にかかる意見への対応(案)について事務局より、参考資料1・参考資料2について説明しました。

**(長谷川委員)**

ありがとうございました。おそらく、私がお話しした内容に対するものだと思いますが、4ページのNo.18の将来負担比率に対する説明をより詳しく、わかりやすくということで対応する文章を書いてい

ただいたところなのですから、率直に、もっと難しくなってしまったかなという感じがしております、これは正確に書くべきだということがありますので、用語集は計画の最後に残すのですよね。

(坂井政策調整課長)

用語が載っているページの下に記載するかたちになります。

(長谷川委員)

全部下になりますか。

(坂井政策調整課長)

はい。

(長谷川委員)

上の2行はいいと思うのです。その後、意見に対する市の考え方のところ記載の、いわば年収に対する将来の支払額ですという部分でイメージを持ってもらって、そのうえで、「地方債現在高などの将来負担額から・・・」という詳しい定義はその下に、より小さくというか、一応、正確にこうですよ書いたほうが皆さんに分かっていただけるかと思いました。違うということであれば流していただいて結構です。

(坂井政策調整課長)

分かりやすいように、検討させていただきます。

(五十嵐委員)

ご説明ありがとうございました。五十嵐でございます。1ページの5なのですから、この対応する文章のいちばん右側の②のところなのですが、「スポーツの力をまちづくりに活用」という言葉を、「スポーツの魅力を活かした賑わいづくり」というふうに対応しますというお話なのですから、このお話をしたときに、私の思い違いか分かりませんが、障がい者の就労支援みたいな話もあって、スポーツを行う前にみんなでグラウンドと言いますか、コートを掃除するみたいな話があって、スポーツの社会貢献の目線があったかと思うのですけれども、「賑わい」としてしまうとそれがばらけてしまうのではないかなと。

ただ、スポーツを活かしたイベント的なことだけになって、社会貢献は新しい目線だと思うのです。そういったところがすごく良いと思ったので、そこをもう少し尖った表現と言いますか、分かりやすい表現にしてもらいたいと思います。「賑わい」だとばらけてしまうのではないかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

(高田文化スポーツ部長)

ご意見ありがとうございました。我々の整理の中では、愛着というところで本市に愛着を深めてもらう、その前の「観戦などを通じ、スポーツに親しみ、本市への愛着を深めてもらう」というところに、ただ観戦だけではなくてサポーターとして支え合ったり、仲間と地域との交流ということも含めて書かせていただいたつもりではありますが、もう少し尖った表現ということであれば、いま一度検討したいと思います。ありがとうございます。

(石田委員)

新潟財務事務所の石田です。よろしくお願ひします。1 ページ目のナンバー 2 で、私は第 1 回目を欠席していたので、どうも追いついていないのかもしれないのですが、ここで施策名からも芸術という言葉が消えたのはなぜでしょうか。文化というのがいちばん広い範囲なので、芸術も含まれるということではなかろうかと思うのですが、少しだけ簡単に教えてもらっていいでしょうか。

**(高田文化スポーツ部長)**

ご意見ありがとうございました。我々は文化というところに芸術もすべて含まれたような整理とさせていただいております。生活文化ですとか、芸術も包括的に捉えたものを文化というところで記載させていただいたということでございます。よろしくお願ひいたします。

**(石田委員)**

そうすると、この意見に対しての直接の反映ではなくてということですか。

**(高田文化スポーツ部長)**

意見をいただいて議論する中で、そういった表現に集約していったということでございます。

**(石田委員)**

ちなみに素案の 118 ページに、ここの部分を書いてあると思うのですがけれども、施策 4 の②の一つ目の丸の冒頭は残っているのですか。国際交流の前段の部分、「文化芸術が生み出す価値を、観光やまちづくり」という、ここまでは削除されたということでしょうか。残っているということでしょうか。

**(高田文化スポーツ部長)**

「文化芸術が生み出す価値を、観光やまちづくり」というところは削除して、こちらの文章に変えさせていただいたというところです。

**(西原部会長)**

はい。ありがとうございました。石田委員、よろしいですか。

**(石田委員)**

はい。

**(西原部会長)**

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。石本委員、お願ひします。

**(石本委員)**

丁寧にまとめていただいて、ありがとうございます。4 ページの No.23 は私が発言したことだったかと思います。前回欠席したのでご意見だけ出させてもらったところなのですが、成果指標の番号的に言うと 83 番、最後のページのくだりで「SDGs の達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合」というところで、これに対する考え方として、政策 1 の指標の「地域活動に参加した経験のある市民の割合」というふうに書いていただいているのですが、そうすると逆にこれはかぶっていないのかという話を常に思っていて、この SDGs の達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合というのは、多様な主体との連携という政策に対する指標だとは思いますが、そうすると多様な主体との連携というところに対して、市民というところの言葉づかいということが適

しているのかどうかということがよく分からなくて、多様な主体との連携というのは市民がやることなのでしょうか、みたいな話でいくと、これはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

ここで言っている「SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合」とは、具体的にどういった行動を指して回答してもらうことを想定されているのか。それが多様な主体との連携という政策にどうつながっているのかということがよく分からなかったため、今お聞きした次第です。

これが「地域活動に参加した経験のある市民の割合」だったら、なんとなく分からなくもないのですが、SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民というものが、例えば地域活動だけを指すのか、例えばエコバッグを持って歩きましょうとか、そういった話も入ってくるのか。回答する側の市民の目線に立ったときに、どういうふうに捉えられるのかなということが気になったところです。

**(坂井政策調整課長)**

ここにつきましては、地域活動だけではなくて、本当にエコバッグを持っていらっしゃるのか、企業においても何かそういう活動をされている方とか、そういったイメージで回答していただくようなものでございます。ただし、アンケートを取るときには多様な主体との連携というお題ではなくて、SDGsがどのくらい市民の方に浸透しているのだろうという辺りも含めてのアンケートになっております。

**(石本委員)**

施策としては、「SDGsを共通言語とした連携の推進」や、「市民・地域と進める住民自治」、「地域団体・市民団体との連携」というところがある中で、あまり市民一人一人の行動に関する施策ではないなという感じがしていたので、それに対する指標としてはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

**(坂井政策調整課長)**

アンケートのときは、やはりSDGsについて市民の方々が、いちばん最初にとったときはすごく低かったものですから、どのくらい浸透しているかというところで、「SDGsについてお聞きします」ということで「取り組んでいますか」と。「なぜ取り組まないのでしょうか」と。「知らない」とか、「手間やコストがかかるのではないか」とかといういろいろなご意見を聞きながら、どういうふうに浸透させていったらいいかというところを図りたいというところです。

**(石本委員)**

それは、回答者はどういう立場で回答するというイメージですか。あくまでも市民という立場ですか。自分の日常生活において取り組むと。

**(坂井政策調整課長)**

そうです。

**(西原部会長)**

このアンケートは、例えば企業やいろいろな法人に対して配っているわけではなく、市民を対象にしているということでしょうか。



**(坂井政策調整課長)**

市民に対しての世論調査といったアンケートのうちの一つになります。

**(西原部会長)**

世論調査ですね。石本委員、どうですか。イメージできますか。

**(石本委員)**

BやCに入っているほかの指標と比べると、ここだけすごく個人にフォーカスした感じになっているので、まだ違和感が残る感じでしょうか。多様な主体との協働数とか、広域都市圏、構成市町村との連携数というものの中の一つに、SDGsに向けて取り組んでいる市民の割合というものが入ってきているので。すみません、私も今の時点でいいアイデアが思い浮かばないのですけれども、少し気になったのでお聞きしたのです。

**(坂井政策調整課長)**

そこにつきましては、215 ページに施策1「SDGsを共通言語とした連携の推進」というふうに記載してございますけれども、まずはSDGsを使って、共通言語として市民の方々、またいろいろな企業の方々と連携していくような足掛かりと言いますか、一つのきっかけにしていきたい、最終的には多様な主体と協働していきたいのですけれども、まずは共通言語としてSDGsを使いたいと考えています。ただ、まだまだ市民のかたにSDGsというものが浸透していない部分があるというふうに感じておりますので、その浸透度合いを見ていきたいというものがこの指標だと思っていただければと思います。

**(石本委員)**

そうすると、多分、捉え方がいかようにもできるので、設問を工夫しないといけないなと思ってます。

**(西原部会長)**

今、課長がおっしゃったようにSDGsを市民の中に浸透させるということを手掛かりにして、いろいろな民間事業者、いろいろな行政等と、ここを手掛かりにしていきながら進めていくという一つの手掛かりですかね。

**(三富政策企画部長)**

補足をさせていただきたいと思いますが、この次期総合計画を策定するにあたって昨年度、SDGsに関する調査ということをやらせていただきました。市民の皆さんの中で今、いろいろな報道やマスメディアの中で、SDGsは相当広まっているということがあって、アンケート調査結果ではSDGsを知っているかというところは結構高い数字が出ているのです。今、ステップと言いましたけれども、じゃあ具体的に行動されていますかというアンケート調査に対しては、まだまだ低いということでしたので、そういったステップを第2のステップとして、まずは具体的に取り組んでいただく、それが先ほど第3のステップとして、その中で多様なほかの皆さんがたと連携を深めていくという意味で、第2のステップくらいに今は位置づけということで入れさせていただいているということでございます。

**(石本委員)**

承知しました。また定量的にできる部分は限りがあつて、具体的にどんな行動に取り組んでいるかということも私は大事な気がしていて、SDGsは「誰一人取り残さない」というふうに先ほども説明がありましたけれども、基本的には人権をベースにした取り組みではあるので、そういった、こういった行動が増えたのかどうかみたいなこともぜひ分析する際には視点で入れていただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

**(西原部会長)**

ありがとうございます。課長、よろしいですか。多分、調査の仕方も少し丁寧にやっていただいて、最終的な目的なところを意識したうえでのアンケートの報告になるかなと思います。

**(三富政策企画部長)**

この中で、いろいろな市民満足度調査というか、そういうものをこの夏にやらせていただいた中に、それを改めて入れさせていただいていたのです。今、石本委員からご指摘いただいたようなところまでは今回聞いていませんので、これから毎年のように重ねていきたいと思っていますので、その中でまた検討させてください。

**(西原部会長)**

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。

**(徳永委員)**

全体で一つよろしいですか。前にお話があつたかもしれませんが、今まで「日本海側拠点都市」という言い方がずっと一般的だったわけですがけれども、今回のものから「日本海拠点都市」というふうなものに変わっているのですけれども、その説明はありましたでしょうか。目指す都市像というところで。そこで「心豊かに暮らせる日本海拠点都市」。今までは「日本海側」という言葉でやられていたような気がするのですけれども。

**(三富政策企画部長)**

お答えさせていただきます。よく日本の国土の中で見たときには日本海側の拠点都市と。日本海を取り巻くところから見ると、やはり日本海側という、太平洋側と日本海側という見方ではなく、やはりもう少し広い視野で見たときには、「側」という言葉はどうなのかなということもあつて「日本海拠点都市」というふうに今回はさせていただいております。

その詳しい説明はたしかに今までしたことはないというか、審議会の委員の皆様を前にしての説明はしていないかと思います。

**(徳永委員)**

実際問題、「日本海拠点都市」という言い方は非常にグローバルな感じはするのですけれども、ちょっとその部分がすんなり受け入れられるのかどうかというふうなことが国際的に見ても少し気になるのです。その辺がまだ整理が足りないのかなという感じがするのですけれども、一応意見ですけれども。

**(三富政策企画部長)**

政令市になるときは「日本海側政令市」という言い方ではなく、「日本海政令市」や「分権型の政令市」という言葉を使わせていただいています、なんとか側の政令市という言い方はなかなか今まで

もしてこなかったところがあります。今、委員からお話しありましたとおり、日本海拠点都市というところについて、もう少し我々なりの整理というものをさせていただきたいと思っています。

**（徳永委員）**

せっかくグローバルな視点で「日本海拠点都市」というふうにされたということになると、やはり市民にとっても意識の広がりというものを少し説明していただけると、すごく良くなるのではないかなという感想です。

**（西原部会長）**

ありがとうございました。かなり時間も押していますが、どうしてもということであれば、よろしいですか。

それでは、意見対応については以上にさせていただきたいと思います。議題は以上になりますが、本日は部会が最後になりますので、本日いただいた意見については私に一任していただくということでご了承いただきたいと思います。

**4 閉会**